

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 事業実施状況及び効果検証

No	交付対象事業の名称	事業実施計画の概要		事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	うち臨時交付 金 (千円)	事業の効果・成果・検証	担当課
		目的	①積算根拠等 ②事業の対象						
1	物価高騰対応重点支援金事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(住民税非課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	①R5年度分の住民税非課税世帯 給付金 461世帯×70,000円=32,270,000円 事務費 通知郵送料:34,090円、振込手数料: 50,710円、システム改修委託料:1,384,000円 ※1世帯70,000円及びその事務費2,000円は 令和6年度実施計画に計上するため除外してい る ②R5年度分の住民税非課税世帯	R5.12.13	R6.3.13	33,739	33,423	住民税非課税世帯461世帯に給付金70,000円を給付することで、物価高騰に対する支援を行うことができ、効果的であった。	保健福祉課
2	物価高騰対応重点支援金事業(住民税均等割のみ課税世帯分)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	①R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 給付金 123世帯×100,000円=12,300,000円 事務費 通知郵送料:12,972円、振込手数料: 13,500円、システム改修委託料:1,025,200円 ②R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	R6.2.13	R6.7.19	13,147	12,934	住民税均等割のみ課税世帯123世帯に給付金100,000円を給付することで、物価高騰に対する支援を行うことができ、効果的であった。	保健福祉課
3	物価高騰対応重点支援金事業(子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯(子育て世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	①R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども 給付金 58人×50,000円=2,900,000円 事務費 通知郵送料:2,256円、振込手数料: 3,740円、システム改修委託料:1,291,400円 ②R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども	R6.2.13	R6.6.26	4,197	3,950	住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯の子ども58人に給付金5,000円を給付することで、物価高騰に対する支援を行うことができ、効果的であった。	保健福祉課
4	物価高騰対策消費支援商品券交付事業	物価高騰の影響を受けている住民に対する支援と地域経済の回復、及び消費喚起を促すため、村内で使用できる商品券(1人当たり10,000円)の発行、配布を行う。	①商品券の発行・配布に係る費用 消耗品費:7,285円(郵送用封筒)、商品券印刷代:320,760円、郵送料:740,086円 計1,068,131円 商品券交付事業業務委託料:40,052,000円 ②村民、村内事業者	R5.12.15	R6.9.2	41,120	22,710	商品券の配布率99.8%、換金率は99.1%。39,852千円分の支援と消費を促すことで、物価高騰の影響を受けている村民の生活支援と村内事業者の事業維持が図られ、効果的であった。	産業振興課 (現企画商工課)